四日市市上下水道局公告NO. D009

下記の業務について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、四日市市上下水道局契約 施行規程第2条で準用する四日市市契約施行規則第23条の規定に基づき公告する。

平成30年2月8日

四日市市上下水道事業管理者 倭 猛

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 四日市市上下水道局庁舎等総合管理業務
- (2) 業務場所 四日市市堀木一丁目地内
- (3) 業務概要 ① 電気・空調・給排水衛生設備等建築設備の運転保守管理業務
 - ② 保安業務
 - ③ 清掃業務
 - ④ 事業系一般廃棄物収集運搬業務
 - ⑤ 事務所環境測定
 - ⑥ 害虫等防除
 - ⑦ 簡易専用水道検査
 - ⑧ その他前各号に付随する業務で、双方が協議した業務
- (4) 業務期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

本件一般競争入札に参加できる者は、次の各号に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において四日市市入札参加資格者名簿(物品・業務委託)(以下「名簿」 という。)に登録されている者で四日市市内に本店を有する者
- (3) 平成24年4月1日以降に、延べ床面積3,000㎡以上の建築物(官民を問わない。) において契約金額(委託期間が1年以上の契約である場合にあっては、1年間に換算して算出した金額とする。)が500万円以上(取引に係る消費税及び地方消費税を含む。)の清掃業務及び(建築)設備運転管理業務を、元請として1年以上継続して履行した実績を有すること。※1
 - ※1 現在契約中の業務については、当該業務委託の契約開始日から公告日までに 1 年以上継続して履行していること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可(事業系一般廃棄物)を四日市 市長から得ていること。
- (5) 建築物環境衛生管理技術者を配置できる者
- (6) 本件業務委託の入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市から入札参加

資格停止の措置を受けていない者。

- (7) 本件業務委託の入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱(平成20年四日市市告示第28号)に基づく排除措置を受けてない者
- (8) 会社更生法(平成14年法律第154号)もしくは民事再生法(平成11年法律第22 5号)による再生・更生手続き開始の申立てがされている又は手形交換所による取引停止処 分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (9) 関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加申請及び入札参加資格の確認

- (1) 入札への参加を希望する者は、次に定める書類を期限までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
 - ① 提出書類
 - ア 四日市市上下水道局一般競争入札参加資格確認申請書「様式1]
 - イ 委託業務の実績書「様式2]
 - ウ 証明書類
 - ・技術者の免状等の写し
 - ・一般廃棄物収集運搬業許可証(事業系一般廃棄物)の写し
 - ・履行実績の業務内容が確認できる履行証明書又は契約書の写し等
 - ② 提出先 四日市市上下水道局2階管理部総務課
 - ③ 提出部数 1部
 - ④ 提出期限 平成30年2月16日(金) 午後3時まで
 - ⑤ 提出方法 持参のみ。郵送等の受付は行わない。
- (2) 入札参加資格の審査結果通知等
 - ① 入札参加資格が認められない者については、平成30年2月21日(水)に電話により通知する。入札参加資格が確認できた者には連絡しない。
 - ② 入札参加資格が認められなかった者は、平成30年2月23日(金)午後3時までに書面により、その理由について説明を求めることができる。
 - ③ 上記②の規定により求められた説明については、平成30年2月27日(火)までに 書面で回答する。

4 仕様書等に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、平成30年2月16日(金)午後3時00分まで に書面により申し出ることができる。
- (2) 質問に対する回答は、平成30年2月21日(水)以降に四日市市上下水道局管理部総 務課及び四日市市上下水道局ホームページにおいて供覧する。

5 現場説明会

本業務における現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

- (1) 日 時: 平成30年2月28日(水)午後1時30分
- (2) 場 所:四日市市上下水道局3階 入札室
- (3) 入札の執行回数は1回とする。ただし、落札者がないときは、2回以内を限度として再度入札を行う。

8 入札条件

(1) 様式

入札書 (局指定様式)

(2) 記載条件

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (3) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認しがたいとき、又は押印のない入札。
- (4) 入札者が協定して行った入札。
- (5) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (6) 誤字または脱字により意思表示が不明瞭である入札。
- (7) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない 入札。
- (8) 再度の入札の入札書に、それまでに最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札
- (9) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札

10 予定価格

本業務委託に係る予定価格の事前公表は行わない。

11 最低制限価格

本業務委託の最低制限価格は予定価格の70%(1万円未満の端数があるときは、その端数を切り上げる)とし、当価格より低い入札は無効とする。なお、再度入札を行う場合においても、このことにより無効となる入札をした者は再度入札に参加することができない。

12 その他

- (1) 本業務は、四日市市公契約条例により、契約時に適正な労働条件の確保に関する報告を求める。(別紙 特記仕様書(公契約条例関係)を参照すること。
- (2) 談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。
- (3) この公告で定めるもののほか、本件入札の実施については、四日市市業務委託等条件付 一般競争入札実施要綱(平成22年四日市市告示第379号)及び入札参加者心得(平成1 9年10月1日制定)の定めるところによる。

(上下水道局管理部総務課)